貨物自動車運送事業者数及び車両数

平成26年3月31日現在

支局別	区分	一般								特定		合計		貨物軽自動車運送事業
	事業者数	一般		（特別積合せ）		霊柩		計						
	車両数	管内	その他	管内	その他	管内	その他	管内	その他	管内	その他	管内	その他	（うち軽霊柩）
新潟	事業者数	713	163	7	16	104	0	817	163	4	2	821	165	2,049 0
	車両数	20,008	3,686	572	208	373	0	20,381	3,686	11	26	20,392	3,712	3,516 0
長野	事業者数	646	168	9	20	79	2	725	170	5	3	730	173	2,999 (5)
	車両数	12,687	4,235	1,319	200	220	11	12,907	4,246	91	15	12,998	4,261	4,836 (5)
富山	事業者数	625	74	3	26	45	1	670	75	13	0	683	75	1,133 (2)
	車両数	11,031	1,270	111	140	161	13	11,192	1,283	50	0	11,242	1,283	1,510 (2)
石川	事業者数	744	107	2	15	56	2	800	109	10	4	810	113	1,304 0
	車両数	10,132	2,825	124	187	175	17	10,307	2,842	72	34	10,379	2,876	2,016 0
合計	事業者数	2,728	512	21	77	284	5	3,012	517	32	9	3,044	526	7,485 (7)
	車両数	53,858	12,016	2,126	735	929	41	54,787	12,057	224	75	55,011	12,132	11,878 (7)

（注）1.「管内」欄には、当該運輸支局管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上した。

2.「その他」欄には、当該運輸支局管外に主たる事務所を有する事業者が当該運輸支局管内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数及び車両数を計上した。

3.「特別積合せ」欄の事業者数及び車両数は、一般の欄の内数とし、車両数については運行車数を計上した。

4.「霊柩」欄の事業者数には、霊柩専業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊柩自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊柩」欄に計上する。

5.「貨物軽自動車運送事業者」欄には、軽霊柩自動車を保有する事業者数及び車両数を内数として（　）書きで表示した。